令和４年度　　　　　　　新型コロナ感染対応マニュアル

　　　※救急の場合は、緊急対応マニュアルに従う

体調不良者

↓

医務室前のブースで看護師による問診・検温

発熱あり　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　発熱なし

本部に連絡・相談

控室で待機　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　医務室で治療・休養

・関係医療機関へ連絡（別紙）　　　　　　　　　　　　　受診の必要あり

　　受け入れ病院決定　　　　　　　　　　　　　　　　　　　・関係医療機関へ連絡

・配送車の手配（タクシー）　　　　　　　　　　　　　　　　　（別紙）受け入れ病院決定

・同伴者決定　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　・配送車（タクシー）の手配

・関係医療機関受診　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　・同伴者決定

　　　　　↓　　　　　　↓　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　・関係医療機関受診

陽性　　　　　陰性

試合へ戻る

・その後は各学校での対応判断

・本部へ結果等を連絡

* 看護師の補助を養護教諭が行う。
* 医療機関受診の際は、別紙記載の通り、事前に電話で相談後、受け入れ可能となった場合のみ受診する。
* 医務室での休養は、ベッドの数から１名を原則とする。
* 体調不良者は、本人のみではなく必ず教員など付き添い者とブースに来て  
  もらう（手話通訳者を含む）。